**(7)** 

#### 家族介護者ほっとあんしんダイヤル

#### 🏻 🕸 電話のみ(受付時間内にお電話ください)

(毎日) 午前8時30分~午前0時(祝休日・年末年始を含む)

【相談電話:0120-603-305】

介護・福祉のこと、介護に関する悩み、介護保険や区などの福祉制度に関する相談(高齢者、身体・知的・ 精神障害者福祉)など、家族を介護している方からの相談に、看護師などの専門職が電話で応じます。

■ 福祉サービスの苦情調整 (金)午後1時30分~3時30分

要予約 📞 電話 👢 面談

【予約電話:03-5654-8243】

事業者等が提供する福祉サービスに関する相談。福祉サービス苦情調整委員が福祉サービスの利用に関する 苦情について調査・調整を行います。

福祉管理課企画係 (区役所 3 階 311 番窓口) 葛飾区立石 5 - 13 - 1

くらしのまるごと相談窓口(月~金)午前8時30分~午後5時

【予約不要 【♡ 電話 【 ゑ 面談

【相談電話:03-5654-8560】

福祉の専門家が、どこに相談すればよいかわからないような生活全般の困りごとの相談をお受けします。

**自立相談支援窓**□ (月~金) 午前8時30分~午後5時

予約不要 📞 電話 👢 面談

【相談電話:03-5654-8625】

主に、家計や就労のことなど金銭面に関する相談をお受けします。

相談窓口

**○** くらしのまるごと相談課(区役所 3 階 312 番窓口)

● シニア生きがい応援窓口 (月~金) 午前8時30分~午後5時 ※令和7年5月開設

【予約不要 ▮♡ 電話 ▮ ♬ 面談

【相談電話:03-5698-6202】

健康づくりや地域活動など、これから何かを始めたいと考えている高齢者の相談をお受けします。

相談窓口

○ 地域包括ケア担当課(シニア活動支援センター内) 募飾区立石 6 - 38 - 11

がいこくじんせいかつそうだん

外国人生活相談 外国人生活咨询室

【問合せ】文化国際課 03-5670-2259 予約不要 🚨 面談

予約不要 毎月第3水曜日 12:30~17:00 (受付は16:30まで)

不需要预约 毎月的第三个星期三 12:30~17:00(最后接受咨询截止时间为16:30)

せいど てつづ 保険や税金など、日常生活のいろいろな手続きや制度について、中国語で相談ができます。

相談窓口

Ekinikowa (新小岩区民事务所)咨询室

おくやみコーナー

(月~金)午前9時~午後4時

【予約電話:03-3695-1111】 要予約 🚨 面談

「おくやみコーナー予約の件」とお伝えください

区の HP=

亡くなられた方に関する一部手続きの受付や付随する手続きの案内等を行っています。

相談窓口

○ 戸籍住民課(区役所2階217番窓口) 葛飾区立石 5 - 13 - 1



# 無料区民相談

### 葛飾区役所 2 階「区民相談室」で様々な相談ができます

●法律相談 ●不動産取引相談 ●登記相談 ●境界・測量相談 ●遺言書・遺産分割協議書の書き方相談

●税金相談●成年後見制度の相談●人権身の上相談●行政相談●建築・リフォームなんでも相談

●年金・社会保険・労働問題相談
●外国人生活相談
●外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談

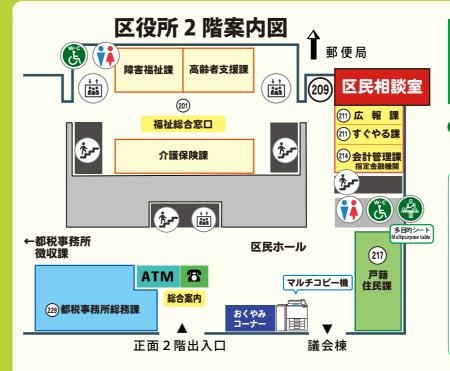
●若者相談 ●青少年の生活相談 ●住宅修繕案内 ●交通事故相談 ●区政・一般相談 など

一人で悩んでいませんか?皆さんの「困った」 にお応えするために様々な相談メニューを用意しています!

# まずはご相談ください **203-5654-8612~5**

(月~金曜日の午前8時30分~午後5時まで)





209番窓口「区民相談室」にて相談 内容別に専門相談を行っています。 予約方法・相談日など詳しくは中面 をご覧ください。

●区民相談室の相談は、区内在住・在勤 の方が相談を受けることができます。

区民相談室:月~金曜日 午前8時30分から午後5時まで (祝休日・年末年始を除く)

**葛飾区役所**(葛飾区立石 5-13-1)

電車: 京成線 「立石駅」から徒歩7分 「青砥駅」から徒歩 10 分

バス: 京成バス・京成タウンバス 『葛飾区役所』下車

# 区民相談室の 各種相談

- ◎あらかじめ相談の内容を整理しておいてください。
- ◎祝休日・年末年始の相談はありません。
- ◎申告書等の書類の作成や点検は行いません。

## 予約が必要な相談です:相談日の2週間前から電話でご予約ください。

₹ 面談

予約の時間に区民相談室へお越しください。

相談員が予約の時間に区民相談室の番号(03-5654-8612)から お伺いした番号へ電話します。

相談員が予約の時間にご指定のビデオ通話アプリを使い電話します。 FaceTime · GoogleMeet を使用して受けることができます。 🗖 🗗

法律相談(弁護士)

月~金曜日 午後1時~4時40分

○ 午前相談 第1木曜日のみ 午前8時40分~午後4時40分

相談時間 30 分間

→ 夜間相談 第2水曜日のみ 午後1時~7時20分

(同一案件の相談は 原則1回のみ)

相続・離婚・借地・借家・金銭貸借などの日常生活全般に関する法律問題の相談

成年後見センター出張相談(成年後見センター職員) 🔼 💸

面談は相談時間 50 分間

⚠ 面談は要予約 第2・4 火曜日 午前10時~正午

♥電話は予約不要 月~金曜日 午前8時30分~午後5時

【予約・相談電話:03-5672-2833】

※成年後見センターへつながります。

成年後見制度やその利用(申立て)手続きなど、成年後見制度に関する相談

遺言書・遺産分割協議書の書き方相談(行政書主) 🚨 😂 💽 相談時間 35 分間 第1・3火曜日 午後1時~4時

遺言書・遺産分割協議書の書き方に関する相談

税金相談(税理士)

水曜日 午前 10 時~午後 3 時 40 分 相談時間 40 分間

不動産売買、相続、贈与に伴う税金問題など、 税金に関する相談

登記相談(司法書士)

第1・3 木曜日 午後1時~3時45分 相談時間30分間

相続や贈与などによる不動産名義変更など、 登記に関する相談

不動産取引相談(宅地建物取引士) 风 💸 📴 第2・4火曜日 午後1時~3時50分 相談時間30分間

借地・借家の契約問題及び不動産取引に関する相談

青少年の生活相談(保護観察官) 第2·4月曜日 午前10時~午後4時

【予約専用電話】O3-3597-O131 │ 予約受付時間 午前 10 時~午後 4 時

※保護観察所へつながります。

「葛飾区の青少年の生活相談の件で」とお伝えのうえ、ご予約ください。

青少年の非行防止など、青少年の生活に関する相談

境界・測量相談(土地家屋調査士) 第3木曜日 午後1時~3時45分

未受記建物の表示受記、隣家との境界線の確定など、 境界と測量に関する相談

若者相談(社会福祉士等の有資格者) 风 🕄 📴 第4金曜日 午前10時~午後4時

相談時間 初回 90 分間 2 回目以降 50 分間 【予約専用電話:080-3730-5687】

【予約専用メール: wakamono@shineikai.or.jp】

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係 仕事・孤独・将来への不安などの様々な悩みを持つ若者の相談

※葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者が対象です。

- ※電話相談の場合は予約の時間に若者相談窓口から相談者へお電話します。
- ※別日時で区民相談室以外の会場でも相談を行っています。詳細はHPをご覧ください。
- ※予約は随時受付しています。お早めにご連絡ください。



はコチラから ☆

電話予約・お問合せ先

葛飾区役所 区民相談室 (区役所 2階 209番窓口) **☎03-5654-8612~5** 



予約が不要な相談です:相談を行っている時間に直接お越しいただくか、お電話ください。

マは タオンライン相談

相談を行っている時間に区民相談室(03-5654-8612~5)にお電話ください。 相談の空き状況を確認したうえでビデオ通話を繋ぎます。

🝁 年金・社会保険・労働問題相談(社会保険労務士) 第2木曜日 午後1時~4時 🔃 💸 📴

就職・在職・転職・退職にあたっての社会保険や雇用保険、年金の手続き、職場での労働問題に関する相談

◆交通事故相談(交通事故相談員)月~金曜日 午前8時45分~午後5時

【専用電話】03-5654-8616

当日、相談会場でお待ちいただくことがないよう面談でのご相談を希望される方は、予めお電話でお問い合わせのうえお越しください。

「交通事故に遭い、どうしたらよいか」など、交通事故の示談、保険、過失相殺、後遺症に関する相談 🔔 💸 📴

M. CR

◆区政・一般相談(区職員) 月~金曜日 午前8時30分~午後5時

区政に関する相談及び日常生活に関する相談

◆建築・リフォームなんでも相談 (建築±) 第1・3金曜日 午後1時~4時

設計、施工、修繕、建築資金など建築に関する ことや宅地問題に関する相談

🔷 行政相談 (行政相談委員) 第4木曜日 午後1時~4時

国の各省庁や独立行政法人などの制度や仕組みに ついての意見や要望に関する相談

🍁 人権身の上相談 (人権擁護委員)

第2金曜日 午前10時~午後3時

【問合せ】人権推進課 03-5654-8148

差別や偏見などの人権侵害を受けたことに関する相談

住宅修繕案内(区職員)

月~金曜日 午前8時30分~午後5時

「住宅を増改築・修繕したい」などの場合に 施工業者を紹介します。

青少年の生活相談(保護司) 第1・3月曜日 午後1時~4時

青少年の非行防止など、青少年の生活に関する相談

がいこくじんせいかつそうだん

🧇 外国人生活相談 外国人生活咨询室/Foreign Resident's Advisory Service

【専用電話 电话/TEL】03-5654-8617

予約不要 毎週月曜日 12:30~17:00(受付は16:30まで) ※月曜日が祝日のときは、火曜日に行うことがあります。

A prior appointment is not necessary Every Monday12:30  $\sim$  17:00 (reception ends at 16:30) XIf national holiday falls on Monday, the service may be available on Tuesday.

えいご ちゅうごくご そうだん てつづ 保険や税金など、日常生活のいろいろな手続きや制度について、英語と中国語で相談ができます。

不需要预约 每周星期一 12:30~17:00(最后接受咨询截止时间为16:30) ※如果星期一遇到休息日则改为星期二。

がいこくじん にゅうこく ざいりゅう きか しゅうろうとうてつづ そうだん **′行政書士による外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談** 

予約不要 第2金曜日 13:00 ~ 16:00 使用日语面谈。Consultation is held in Japanese.

行政书士将提供有关外国籍人士的入国·在留·归化·就劳等事项的咨询

Administrative Scrivener Consultation on Immigration,

【専用電話 电话/TEL】03-5654-8617

Resident Status, Naturalization and Employment

日本語で相談をします。在留カードを持ってきてください。外国人を雇用している事業者も利用できます。

※オンライン相談を希望する場合は相談員に聞いてください。如果您希望进行在线视频咨询,请在咨询时间内拨打专用电话。 In need of online consultation, please call the appointed phone number, during the consultation day and time.

【問合せ】文化国際課 03-5670-2259

## 無料区民相談室以外の相談※祝休日・年末年始の相談はありません。

※面談での相談の際にはマスクの着用等をお願いします。

相談 方法

ŧ

する

要予約 📞 電話 👢 面談

緑色のアイコンは予約が必要な相談です。相談を希望される方はまず、 予約電話等へご連絡ください。

予約不要 🚨 面談 😢 電話

青色のアイコンは**予約が不要**な相談です。受付時間内にご連絡いただ くか、相談場所にお越しください。

◆ 子どもと家庭の総合相談 (月~±)午前8時30分~午後5時

😮 電話は予約不要 🚨 面談は要予約

子どもとその家庭に関して抱える様々な不安やお悩みに関する相談

【相談・予約電話:03-3602-1386】

【相談・予約電話:03-3602-1388】

子どもの発達相談 (月~金)午前8時30分~午後5時

😢 電話は予約不要 👢 面談は要予約

友達とうまくなじめない、落ち着きがない、なんとなく他のきょうだいや 周りの子と違うように感じるなど、就学前の子どもの発達に関する相談

■相談 窓 ■ ● ② 子ども総合センター (健康プラザかつしか 2 階) 葛飾区青戸 4 - 15 - 14

🤷 児童虐待通報相談

😮 電話は予約不要 🚨 面談は要予約

「自分は虐待を受けている」、「自分は虐待をしているかもしれない」、 「近所の子どもの虐待が疑われる」などの虐待に関する相談

子ども総合センター児童虐待通報相談専用電話 ... 03-3602-1389 (月~±) 午前8時30分~午後5時

😂 電話は予約不要 👢 面談は要予約

(月~金) 午前8時30分~午後5時

▲ 18 歳未満の子どもに関する相談

【相談・予約電話:03-5698-0303】

虐待や子どもを育てることが難しい、知的障害や発達障害などの子どもの障害、家出や万引きなど子どもの非行な ど、18歳未満の子どもに関する相談

相談 窓 ■ ② 葛飾区児童相談所 葛飾区立石 2 - 30 - 1

● 健康電話相談【健康ホットラインかつしか】 <a href="mailto:color: blue;">C 電話のみ(受付時間内にお電話ください)</a>

(月~金)午前8時30分~午後8時

【相談電話:03-3602-1244】

生活習慣病や子どもの健康、こころの健康、医療機関の紹介、アレルギーなど、健康についての不安に関する相談。 専門職(医師・看護師等)が電話で相談をお受けします。

🦻 医療安全相談【患者相談窓口】

🕲 電話のみ(受付時間内にお電話ください)

(月~金)午前9時~午後5時

【相談電話:03-3602-1226】

「医療機関から受けた治療等に関する説明がよくわからない」、「自宅近くの医療機関を知りたい」 「医療に関する相談先を知りたい」など、葛飾区内の19床以下の規模の医療機関に関する相談

※東京都内20床以上の規模の医療機関については東京都保健医療局「患者の声相談窓口」電話:03-5320-4435で相談できます。

食生活相談 (月~金)午前8時30分~午後5時

😢 電話は予約不要 👢 面談は要予約

【相談・予約電話: 03-3602-1268】

離乳期から高齢期における各年代の食事や生活習慣病予防に関する食事の相談

相談窓□ ② 健康推進課

育児相談 月に1回実施 ※毎月の開催日等は区HPでご確認ください。

要予約 図のHP⇒

◆ 精神保健相談 月1~2回

▶ 【医師】面談 要予約

こころの健康に関する相談。ご本人やそのご家族、関係者等がご予約のうえ精神科医師に相談できます。 保健師との相談は随時行っています。まずはお電話でお問合せください。

相

相談日時はお近くの保健センターにお問合せください。

乳幼児の発育・発達、食事や栄養などの育児に関する相談。身体測定も行います。

(月~金) 午前8時30分~午後5時

※電話での相談は随時行っています。

[03-3602-1284] 金町保健センター

[03-3607-4141]

○新小岩保健センター 【03-3696-3781】

水元保健センター

[03-3627-1911]

難病医療相談 不定期 年に 5 回程度実施

👤 面談 要予約

開催日時は広報紙をご確認いただくかお問い合わせください。

【予約電話:03-3602-1274】

神経難病に関する相談。パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の方や転倒・手足の震えがあり神経 難病の恐れがある方のご相談を神経難病専門医がお受けいたします。

相談窓口

◆ 女性のための法律相談 (火)午後1時30分~4時30分

【要予約【♡電話 】 ♬ 面談

【予約電話:03-5698-2211】

離婚などの法律に関する相談

♥ 悩みごと相談

要予約 【♡ 電話 【』 面談 【予約電話:03-5698-2213】

(水)午後1時~8時 ※(水)午後5~8時は電話相談のみ。男性からの電話相談にも応じます。

夫婦・子ども・家族との関係などの悩みに関する相談

🕴 配偶者等からの暴力相談(DV 相談)

(月・火・木・金)午前10時~午後5時

要予約 ♥♥ 電話 ▮ ♬ 面談

(月・木)午前10時~午後5時 ※男性からの電話相談にも応じます。

【予約電話:03-5698-2211】

配偶者・パートナーからの暴力に関する相談

LGBTs相談

毎月1回 土曜日 午後1時30分~4時30分 ※毎月の開催日は区 HP でご確認ください。

要予約 かオンライン相談 📞 電話 🚨 面談

【予約電話:03-5654-8148】 図のHP→ 回線は

性自認や性的指向に関する相談。当事者だけでなく、ご家族等からの相談もお受けします。 空きがあれば、ご予約のない方もご相談いただけます。

**○ 男女平等推進センター(ウィメンズパル1階)** 葛飾区立石 5 - 27 - 1

む みんなの人権110番(人権一般)

🌣 電話のみ(受付時間内にお電話ください)

(月~金)午前8時30分~午後5時15分

【相談電話:0570-003-110】

差別や虐待、ハラスメントなどの様々な人権問題に関する相談

教育などの相 🤷 不登校などの教育相談 (月~金)午前9時~午後5時

🕲 電話は予約不要 👢 面談は要予約 🔛 メール

【相談・予約電話:03-5668-7603】

学校・家庭生活での悩みごとやお子さんの性格や行動・発達などの心配ごとに関する相談。



**② 総合教育センター** 葛飾区鎌倉2-12-1

◆ 生涯学習相談

🖳 オンライン相談は要予約 🛮 予約 不要 👢 🔾 電話 📗 🚨 面談

事業承継相談

じます。

【相談電話:03-5654-8479】 図のHP→



高齢

P

害

の

あ

る

学びや趣味、団体・サークル活動に関する相談。講師・指導者やサークルの紹介も行っています。

相談窓口

の

方

0

な

0

相

**② 生涯学習課(区役所4階430番窓口)** 葛飾区立石 5 - 13 - 1

事業者の方の相談はこちらからご予約ください。【**予約専用:03-3838-5556**】 **要予約** 

🍑 中小企業経営相談 (中小企業診断士) 🚨 面談

🧆 訪問相談(中小企業診断士 / 受発注相談含む)

(月~金)午前10時~午後5時

(月~金)午前8時30分~午後5時

オンライン相談の利用方法は区 HP でご確認ください。

区内中小企業の経営に関する相談。中小 企業診断士が経営課題等について相談に 応じます。

(月・火・木)午前10時~午後5時

中小企業診断士が区内の事業所に訪問し、

受発注のマッチングや、経営相談に応じます。



₹ 面談

創業相談(中小企業診断士)

(月~金)午前10時~午後5時

事業承継に精通した専門家が相談に応

(月~金)午前10時~午後5時

葛飾区内で創業を検討されている方や創業 間もない方を対象にした創業に関する相談

ホームページ作成・更新、在庫・勤怠管理

システム等の導入、キャッシュレス化、区 補助金の申請のための診断書発行など、

(水)午前9時30分~午後5時

IT活用に関する相談

➡ 法律相談(弁護士)



息面談

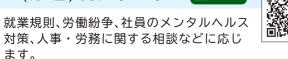
₹面談

₹ 面談

♥ 事業者労務相談(社会保険労務士)

(月~金)午後1時~5時

҈■面談





🍑 税務相談(税理士) 🚨 面談

(月~金)午前10時~午後4時

事業経営に伴う会計処理や、税務 についての相談などに応じます。



創業時に気をつけること、契約に関すること、

事業資金に関することなどの相談に応じます。

(月~金)午前10時~午後4時



₹面談

相談窓口

**☆ テクノプラザかつしか** 葛飾区青戸 7 - 2 - 1

🤷 求人・就業相談

要予約 ♥♡ 電話 ▮ ♬ 面談

(月~金)午前10時~午後7時 (第1・3土)午前10時~午後5時

【予約電話:03-5680-8765】

就職・転職・再就職に関する相談。応募書類作成のサポートや面接対策、求人紹介など個別に相談に応じます。

内職相談 (火・木)午前10時~午後4時

要予約 😢 電話 👢 面談

【電話:03-5680-8765】

内職に関する相談。区内にお住いの方に家庭でできる簡単な手作業や縫製 等のお仕事をご紹介します。

相談窓口

○ しごと発見プラザかつしか (テクノプラザかつしか 1 階) 葛飾区青戸 7 - 2 - 1

◎ 専門相談(弁護士・司法書士)

【司法書士】(第2木) | 午後1時~4時 【弁 護 士】(第4木) 【相談時間 40 分間】

【要予約【© 電話 【& 面談 】 🖳 オンライン相談 (ZOOM) 

【予約電話:03-5672-2833】

成年後見制度や遺言、相続などに関する相談

◆ 終活相談(弁護士)

(第1・3水)午後1時~4時 【相談時間 55 分間】 要予約 😂 電話 🚨 面談 🔯 オンライン相談 (ZOOM)

【予約電話:03-5672-2833】

葬儀やお墓、家財整理など、死後の手続き等に関する相談

相談窓口 **◯ 葛飾区社会福祉協議会 成年後見センター (ウェルピアかつしか3階)** 葛飾区堀切3 - 3 4 - 1

♥ ピアカウンセリング相談

(月~金)午前8時30分~午後5時

【電話:03-5654-8628】 要予約 🏖 面談 [FAX:03-5698-1531]

障害のある方が日常生活の中で抱えるお悩みや不安に関する相談。相談者と同じ障害がある カウンセラーが同じ立場から、自身の経験などを生かし、親身になってお話をお聞きします。

● 手話相談

(月~金)午前8時30分~午後5時

手話による日常生活などに関する相談。手話通訳者・手話相談員が相談対応や区役所内の窓口に同行して お手続き等の手助けをします。手話相談員は、訪問、オンラインでの相談も可能です。

**☆ 障害福祉課(区役所2階201番窓口)** 葛飾区立石 5 - 13 - 1

消費生活相談

(月~金)午前9時~午後5時

🕒 オンライン相談は要予約 ▮ 予約 不要 ▮♡ 電話 ▮ 🚨 面談

【FAX:03-5698-1531】 予約不要 🚨 面談

【相談電話:03-5698-2311】

契約のトラブル、クーリング・オフ、さまざまな悪質商法などに関する相談。専門の消費生活相談員が問題 解決のお手伝いをします。

相談窓口

● 高齢者相談

【予約不要 ▮♡ 電話 ▮ 🚨 面談 🕏

介護・医療・福祉など高齢者の生活に関すること、高齢者の虐待・徘徊・認知症に関すること、養護老人 ホームの入所に関することなど、高齢者全般に関する相談

相談窓口

齢

の

お近くの相談センターにお問合せください。

○ 高齢者支援課相談係 相談時間(月~金)午前8時30分~午後5時

**♥電話 03-5654-8257 ▲面談** 区役所 2 階 201 窓口(葛飾区立石 5-13-1)

高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)一覧

相談時間(月~金)午前9時~午後7時、(土)午前9時~午後5時30分(日曜、祝休日及び年末年始はお休みです)

新宿 🕾 03-3826-8726 金町 🕾 03-3826-5031 水元 🕾 03-3826-2419 水元公園 🕾 03-6231-3567 柴又 ☎ 03-5876-9531 高砂 ☎ 03-5889-8600 

堀切 🕾 03-3697-7815 お花茶屋 🕾 03-6662-7907 東四つ木 🕾 03-5698-2204 立石 🕾 03-6657-6140

奥戸 🕾 03-5670-5212 新小岩 🕾 03-5879-9328